

6. 教職員福利厚生 の推進
 教職員福利厚生 の推進
 7. 教育行政 の効率 の推進 と組織 の充実
 (1) 教育行政機構 の改善
 (2) 教育行政組織 の充実
 (3) 教育行政 の計画的推進

2. 市町村 の長期教育計画策定 の動き

下表は、県下各市町村における教育計画策定状況を調査したものである。

昭和48年度教育事務所管内別教育計画策定に関する総括表
 (昭和48年4月1日現在)

(福島県教育庁総務課調べ)

		県北	県中	県南	会津	南津	相双	いわき	計	比率 (%)
有	教育行政部門のみとして	1	1	1	1		2	1	7	7.8
	市町村振興計画の一部門	8	11	6	11	2	5		43	47.8
目策定(ロ) 下中	教育行政部門のみとして				1					1.1
	市町村振興計画の一部門	1		1	2	1	2		7	7.8
無	今後策定する見通し	4	5	3	4		5		21	23.3
	策定する見通しはない	3	1	1	2	4			11	12.2
計		17	18	12	21	7	14	1	90	100.0
(イ)・(ロ)のうち実施計画策定市町村		3	10	4	11	3	5		36	62.1

<注 この調査は、特につぎの条件を具備した計画を長期教育計画とした。>

- 単に施設整備計画のみならず教育の各領域(学校教育・社会教育・家庭教育など)にわたって質的・内容的な方向が長期に計画されているもの。

これによると、長期教育計画を有する市町村は、50市町村で、目下策定中を含めると58市町村となり全体の65%になる。

地域の実態に即して計画的に教育行政を執行する立場からも、今後さらに計画内容を充実とともに未策定町村の解消に努めなければならない。

第5節 広報・広聴

1. 広報委員会

福島県教育庁広報事務処理要綱(昭46.4.17制定)の規定により、庁内広報委員会を組織し、教育庁内部の広報事務の企画および運営についての審議や連絡調整にあたった。

広報委員名

	所 属	職	氏 名
委員 長	総 務 課	課 長	平 山 正 秋
副委員 長	"	主 幹	塙 保 貞
委 員	"	広 報 係 長	不 破 敬 也
"	"	指 導 主 事	宗 像 敏 郎
"	"	指 導 主 事	松 浦 淳 一
"	財 務 課	課 長 補 佐	篠 沢 俊 秀
"	義 務 教 育 課	主任指 導 主 事	久 保 田 文 雄
"	高 等 学 校 教 育 課	主任指 導 主 事	佐 藤 寿 男
"	社 会 教 育 課	課 長 補 佐	市 川 清 美
"	文 化 課	課 長 補 佐	菅 野 孚
"	保 健 体 育 課	課 長 補 佐	山 口 関
"	福 利 課	課 長 補 佐	後 藤 篤 一
"	教 育 セ ン タ ー	事 務 長	樋 口 一
"	図 書 館	奉 仕 課 長	赤 座 信 道
"	体 育 館	次 長	佐 藤 昭 勝

また、各教育事務所ごとに次の広報担当者をおき、教育事務所発行の広報紙の編集にあたりとともに、本庁広報係との連絡にあたり、円滑な運営を図った。

県北教育事務所	指導主事	小 平 卓 男
県中教育事務所	指導主事	大 塚 稔
県南教育事務所	指導主事	市 川 守 孝
会津教育事務所	指導主事	伊 藤 正 男
南会津教育事務所	指導主事	寺 川 智
相双教育事務所	指導主事	根 本 重 信
いわき教育事務所	指導主事	佐 藤 徳 重

2. 教育月報

(1) 編集方針

教育行政の各領域の中から選定した項目をもとに、毎月特集号を編集刊行して、教育委員会施策の普及徹底を図る。

(2) 内 容

- ① 表紙 「県内の古城跡」スケッチシリーズ
- ② グラビア 4月 ひらけいく特殊教育
 - 5月 未来をひらく新しい力(新採用教員研修会)
 - 6月 保健・安全指導の充実
 - 7月 福島県総合美術展開く 埋蔵文化財の保護
 - 8・9月 青少年の教育施設
 - 10月 幼稚園教育の充実
 - 11月 教育・文化表彰式を挙行
 - 12月 学習指導法の現代化
- ③ 巻頭言 「ひとこと」 県内教育関係者
- ④ 特集 4月 昭和48年度教育庁各課重点事項
 - 5月 教職員研修の充実
 - 6月 学校保健・安全
 - 7月 芸術文化と文化財
 - 8・9月 高校教育の現状 青少年の教育施設